

平成27年6月定例会 過疎・少子高齢化対策特別委員会(事前)

平成27年6月9日(火)

〔委員会の概要〕

南委員長

ただいまから、過疎・少子高齢化対策特別委員会を開会いたします。(10時33分)

直ちに議事に入ります。本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。付議事件につきましては、お手元に御配布の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

- 提出予定案件について(資料①)

大田保健福祉部長

6月定例会に提出を予定いたしております、過疎・少子高齢化対策関係の案件につきまして御説明いたします。今回、御審議いただきます案件は、平成27年度一般会計補正予算案及びその他議案等として、条例案と平成26年度繰越明許費繰越計算書でございます。私のほうからは、一般会計の総括並びに保健福祉部関係について、御説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、お手元に配付しております過疎・少子高齢化対策特別委員会説明資料の1ページをお開きください。一般会計の歳入・歳出予算総括表でございます。関係する6部局で、予算の補正をお願いいたしております。総括表の一番下の計の欄に記載しておりますとおり、補正予算額は38億3,303万3,000円となっております。補正後の予算総額は451億7,748万4,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

2ページをお願いいたします。保健福祉部関係の部別主要事項説明でございますが、今回の補正予算につきまして、御説明させていただきます。

まず、2ページでございます健康増進課関係でございます。公衆衛生総務費の摘要欄①のア、思春期からのライフプラン教育事業費200万円は、教育委員会と連携いたしまして、中学生・高校生に対する、安全安心な妊娠・出産を含めた妊娠適齢期等の正しい知識を普及啓発する、ライフプラン教育を推進するものでございます。その下のイ、ピアカウンセラー活動支援システム構築事業費220万円は、同年代の仲間、ピアによる、妊娠適齢期やライフプランニングの普及啓発を行うピアカウンセラーの養成や活動支援を行うもの、続きまして、ウ、妊娠・出産包括支援事業費100万円は、市町村が妊娠期から子育て期にわたる総合相談や支援をワンストップで行う子育て世代包括支援センターの整備を推進するための研修会を行うものでございます。

続きまして、3ページを御覧ください。長寿いきがい課関係でございます。老人福祉費の摘要欄②のアの(ア)、社会を支える「新たな担い手」創造推進事業50万円は、元気な高齢者が、実際に新たな担い手として活躍できる仕組み等につきまして、実証実験や課題解決に向けた検討を行うものでございます。その下の(イ)、「関西ねんりんピック(仮称)」開催準備推進事業50万円は、関西広域連合における構成府県の結び付きを生かしまして、

関西ねりんピックの開催提案に向けた協議会を設置し、準備に着手するものでございます。③のアの(ア)、地域包括ケアシステム構築支援事業350万円は、高齢者が住み慣れた地域で安心して、自分らしく生きがいを持って、充実した暮らしを続けていただけるよう、広域的な課題の解決策の検討や生活支援コーディネーターの養成を行うとともに、地域包括支援センターの機能強化を支援するものでございます。その下のイ、地域介護総合確保推進事業費2,069万6,000円は、国の新たな財政支援制度に基づき、県に造成されました地域医療介護・総合確保基金を活用し、民間事業者等が実施する介護従事者の確保に関する事業を支援するものでございます。続きまして、その下、老人福祉施設費の摘要欄①のア、高齢者福祉施設等防災減災促進事業費9,000万円は、今後被災するおそれのある施設や過去に大きな被害を受けた施設が、防災拠点や、多世代交流多機能型サービスの拠点としての機能を付加した上で移転を行う場合に、施設整備に要する経費の一部を助成するものでございます。その下のイ、地域介護総合確保施設整備事業費10億1,834万1,000円は、国の新たな財政支援制度に基づき造成されました地域医療介護総合確保基金を活用し、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムの構築に向けた体制を充実・強化するため、地域の実情に応じた地域密着型サービスの拠点整備を支援するものでございます。以上、長寿いきがい課の補正総額は、一番下の欄に記載のとおり22億6,753万7,000円となっております。

保健福祉部関係につきましては、22億7,273万7,000円の増額補正をお願いするものでございまして、補正後の予算総額は330億3,910万8,000円となっております。

13ページをお願いいたします。平成26年度繰越明許費繰越計算書でございます。医療政策課ほか1課で所管しております3事業合計で2億8,761万円を繰り越してございます。

なお、報告はございません。6月定例会の提出予定案件の説明は、以上であります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

#### 篠原県民くらし安全局長

危機管理部から6月定例会に提出を予定しております案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の委員会説明資料の1ページをお開きください。危機管理部における6月補正予算案といたしまして、上から二番目の危機管理部の欄の左から3列目に記載のとおり、4,500万円の補正をお願いするものでございまして、補正後の予算額は1億2,080万円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

4ページをお開きください。補正予算の部別主要事項について、御説明申し上げます。生活安全課の環境衛生指導費の摘要欄①、鳥獣等保護費であります。イの狩猟者育成・確保対策事業では、将来の野生鳥獣の適正管理を担う次世代の狩猟技術者を育成・確保するために、鳥獣の生態、狩猟の基礎的な知識、実践的な捕獲技術などに関する講座を開催する経費として500万円を計上するなど、生活安全課で4,500万円を計上いたしております。

12ページをお開きください。その他の議案等といたしまして、条例案を2件提出いたしております。徳島県危機管理関係手数料条例及び徳島県県民環境関係手数料条例の一部改正でございます。平成27年5月の組織再編によりまして、県民環境部自然環境戦略課が廃止され、同課の業務の一部が、危機管理部県民くらし安全局生活安全課に移管されたこと

に伴う関係条例の所要の整理でございます。

具体的には、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく狩猟免許の申請に対する審査等の事務に係る手数料の規定を、県民環境関係手数料条例から危機管理関係手数料条例に移動させるものでございます。

最後に、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行条例及び徳島県の事務処理の特例に関する条例の一部改正でございます。鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則の名称が、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則に改められたことに伴いまして、関係条例について所要の整理を行うものでございます。

危機管理部関係の提出予定案件の説明につきましては、以上でございます。なお、危機管理部関係の報告事項はございません。よろしくお願い申し上げます。

#### 七條政策創造部長

6月定例会に提出を予定いたしております政策創造部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。お手元に御配付の説明資料の14ページをお開きください。平成26年度繰越明許費繰越計算書でございます。さきの2月定例会で御承認いただきました繰越明許費につきましては、左から4列目、最下段の欄に記載のとおり1億850万円に確定したものでございます。今後とも事業の早期完了に向けて努力してまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしく願いいたします。提出予定案件の説明は以上でございます。なお、政策創造部関係の報告事項はございません。御審議のほど、よろしく願いいたします。

#### 高田県民環境部長

それでは、6月定例県議会に提案を予定しております県民環境部の案件につきまして、御説明を申し上げます。説明資料の5ページをお開きください。補正予算の内容についてでございます。次世代育成・青少年課でございます。目名、児童福祉総務費として、計4億84万9,000円を計上しております。摘要欄②、児童虐待防止等対策費、新規事業のア、親力アップ支援事業費では、育児不安の減少や虐待予防を図るため、子育ての知識や子供との関わり方を学ぶプログラムを実施する経費として620万円、摘要欄③、児童健全育成対策費、ア、次世代育成支援対策推進事業の新規事業の(イ)、徳島攻めの婚活支援事業では、独身男女を対象とした結婚・出産・子育て等、自らのライフプランを考え、徳島での生活の質の向上について学ぶなどのセミナー開催に要する経費として300万円、新規事業(ウ)、結婚・子育てポジティブキャンペーン事業では、県全体で結婚・子育てなど、少子化対策への前向きな気運の醸成を図る経費として900万円、新規事業の(エ)、地域少子化対策推進事業では、地域少子化対策推進協議会の開催に要する経費として380万円、イ、地域の子育て力アップ事業の新規事業、(ア)、シニア子育てサポーター支援事業では、子育て支援に関わるシニアの育成と、子育て支援活動を行うシニアの団体に対する助成に要する経費として600万円、さらに、摘要欄④、特別保育対策費、新規事業のア、子ども・子育て支援新制度推進交付金事業では、本県の少子化対策や子育て環境の向上を図るため、市町村における地域の実情に応じた主体的な取組を支援する経費として7,500万円、新規事業のイ、阿波っ子はぐくみ保育料助成事業では、多子世帯における経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の保育料無料化に取り組む市町村への補助制度を創設し、市町

村を支援する経費として2億8,000万円、摘要欄⑤の児童相談所費、新規事業のア、児童相談所全国共通ダイヤル3桁化対応事業では、増加する児童虐待通告等に迅速、適切に対応するため、こども女性相談センターの相談機能等の強化に要する経費として480万円等をそれぞれ計上しております。また、次の目名、児童措置費として、摘要欄①、徳島学院費528万円を計上しております。補正後の予算総額は、74億5,503万4,000円となります。説明資料の6ページをお開きください。県民環境部関係の補正後の一般会計予算の総額は、表の最下段、左から五つ目にありますとおおり74億9,969万8,000円となります。

説明資料の15ページをお開きください。その他の議案につきまして、御説明いたします。平成26年度繰越明許費繰越計算書でございます。次世代育成・青少年課で所管しております2事業合計で、9億1,740万8,000円を繰り越しております。これらの事業につきましては、計画に関する諸条件から所要の事業費を繰り越したものであり、今後とも事業の早期完了に向けて努力してまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしく願いいたします。

なお、県民環境部において報告事項はございません。御審議のほど、よろしく願いいたします。

#### 吉田商工労働観光部長

今議会に追加提出しております、商工労働観光部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。説明資料の1ページをお開きください。商工労働観光部の平成27年度一般会計につきましては、総括表の五段目に記載のとおり1,050万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、合計で19億7,200万円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

説明資料の7ページをお開きください。商工労働観光部の主要事項でございます。まず、労働雇用課でございます。労政総務費の摘要欄①のウ、「ICTママ」養成事業につきましては、自営型テレワークの普及を図るため、ママテレワーカーであるICTママの養成を行うとともに、ICTママが活躍できる仕事を創出するテレワークコーディネーターの育成を行う経費でございます。他の事業も含めまして、労働雇用課の補正額合計は、850万円となっております。次に、産業人材育成センターでございます。職業能力開発校費の摘要欄①のア、徳島版マイスター制度創設事業につきましては、ドイツニーダーザクセン州職業訓練センターと産業人材育成に係る交流協定を締結し、徳島ならではの職業訓練システムである徳島版マイスター制度を創設する経費でございます。産業人材育成センターの補正額合計は200万円となっております。

次に、16ページをお開きください。平成26年度繰越明許費繰越計算書のうち、一般会計でございます。さきの2月議会で御承認いただきました金額にて繰越しをさせていただいております。繰越内容としましては、一般会計では、さきの2月議会で承認いただきました、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用した事業となっております。

次に、17ページを御覧ください。特別会計の中小企業・雇用対策事業特別会計におきましても、さきの2月議会で御承認いただきました金額にて繰越しをさせていただいております。内容といたしましては、企業支援課の企業立地促進事業費におきまして、美馬市への工場用地造成に関する周辺環境の整備に対する補助金に関するものでございます。

商工労働観光部において、今議会に提出を予定しております案件につきましては、以上でございます。なお、報告事項はございません。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

#### 犬伏農林水産部長

農林水産部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。お手元の説明資料1ページをお開きください。歳入歳出予算一般会計の総括表でございます。上から六段目、農林水産部といたしましては、今回、10億2,973万7,000円の増額をお願いするものでございまして、補正後の予算総額は19億42万5,000円となっております。なお、補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

8ページをお開きください。農林水産部の主要事項についてでございますが、まず、農林水産政策課関係でございますけれども、上から一段目の国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用した事業であります計画調査費につきまして、摘要欄①のア、世界を魅了！「阿波地美栄」情報発信等事業におきまして、衛生管理ガイドラインに即した施設から提供された獣肉「阿波地美栄」を新たな観光資源として育成するため、海外展開を視野に入れた情報発信に要する経費として500万円の増額を、上から三段目の山村振興対策事業費につきまして、摘要欄①のア、中山間地域等直接支払事業費におきまして、中山間地域の農業農村の振興や多面的機能の維持を図る共同活動等を支援するための経費として4億3,415万円の増額をお願いするものでございます。農林水産政策課合計といたしましては4億3,915万円の増額をお願いしております。

次に、もうかるブランド推進課関係でございますが、上から五段目の計画調査費につきましては、摘要欄①のア、6次産業化フューチャー人材育成事業におきまして、次代を担う若い生産者等の斬新なアイデアの活用により、六次化商品の開発支援や、将来、六次産業化に取り組む人材を育成するための経費として200万円の増額をお願いするものでございます。

次に、畜産振興課関係でございますが、上から八段目にあります畜産振興費につきまして、摘要欄①のア、海外輸出対応食肉処理施設整備事業におきまして、イスラム圏への輸出に必要なハラール認証やHACCP認証を取得できる食肉処理加工施設の整備の支援に要する経費として4億1,500万円の増額をお願いするものでございます。

9ページを御覧ください。林業戦略課関係でございますが、上から一段目の計画調査費につきまして、摘要欄①のア、林業まるごと人材育成事業におきまして、多様な林業作業の確保や施業技術の習得、リース方式による林業機械の導入等を支援する経費として、6,500万円の増額を、上から二段目の林業総務費につきまして、摘要欄①のア、とくしま林業アカデミー(仮称)開講準備事業におきまして、平成28年4月のとくしま林業アカデミー(仮称)の開講に向け、アカデミーの試行・実証等を行う経費として、1,129万5,000円の増額を、イの林業技術者育成対策事業におきまして、木材の需要増大に対応した主伐実施に必要となる架線集材技術の習得に向けた実地研修等を行う経費として、1,879万2,000円の増額をお願いするものでございます。林業戦略課合計としまして、9,508万7,000円の増額をお願いしております。

次に、水産振興課関係でございますが、上から四段目の計画調査費につきまして、摘要

欄①のア、もうかる漁業まると支援事業におきまして、企業や大学等と連携し、未利用資源の商品化や販路開拓につながる出荷形態の開発、新たな養殖品目の創出に取り組むための経費として3,300万円の増額をお願いするものでございます。

次に、農林水産技術支援本部（農林水産総合技術支援センター）関係でございますが、上から七段目の計画調査費につきまして、摘要欄①のア、新規就農者経営発展まるとサポート事業におきまして、新規就農者の初期投資を軽減するため、農業団体等が農業用機械・施設等を貸与する体制の構築を支援する経費として3,000万円の増額を、イ、6次産業化人材海外展開促進事業におきまして、意欲ある若手農林漁業者の海外展開や輸出先進国の生産流通体制の調査を支援し、海外をターゲットとした六次産業化商品づくりを促進する経費として800万円の増額を、上から八段目になりますが、農業総務費につきまして、摘要欄①のア、とくしま農山漁村「美力」<sup>みりよく</sup>創出事業におきまして、意欲ある地域内外の人材をコンダクターとして受け入れ、集落の活性化を図る取組を支援する経費として、750万円の増額をお願いするものでございます。農林水産技術支援本部合計といたしましては4,550万円の増額をお願いしております。

18ページをお開きください。その他の議案等といたしまして、農林水産部関係の平成26年度繰越明許費繰越計算書でございます。平成27年2月定例会におきまして、翌年度繰越予定額を御承認いただきましたが、この度、それぞれ、御承認いただいた額の範囲内で繰越額が確定いたしましたので、御報告いたしておきます。合計額につきましては、最下段翌年度繰越額欄に記載のとおり、合計で2億2,357万4,000円となっております。

提出予定案件の説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

#### 佐野教育長

教育委員会の案件につきまして、御説明させていただきます。お手元の説明資料の1ページをお開きください。一番下の欄でございますけれども、教育委員会の一般会計・歳入歳出予算額につきましては、補正額の欄に記載のとおり6,893万円の増額補正をお願いしており、補正後の予算額は4億2,175万5,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

11ページをお開きください。補正予算の内容についてでございますが、まず、施設整備課関係でございます。学校建設費の県立高校総合寄宿舎耐震化等推進事業では、徳島寮女子寮の大規模耐震改修に要する経費といたしまして6,840万円の増額をお願いしております。

続きまして、生涯学習政策課関係でございます。社会教育総務費の青少年体験活動推進事業では、地域における持続可能な体験活動推進の仕組みづくりに要する経費として53万円の増額をお願いしております。

19ページをお開きください。平成26年度繰越明許費繰越計算書でございます。施設整備課ほか4課で所管しております5事業合計で、7億1,991万7,000円を繰り越しております。6月定例会の提出予定案件は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### 南委員長

以上で、説明は終わりました。これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑に

つきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。それでは質疑をどうぞ。

古川委員

一点だけ教えていただきたいと思います。今回の地方創生の、総合戦略の素案を頂いた中でもあるんですけれども、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごすとともに、多様な体験・活動を行うことができるように放課後児童クラブのレベルアップを図るということが掲げられております。また、当初予算には、放課後子ども総合プラン推進事業ということで、放課後子ども総合プランに基づいて、こういう受皿を推進することになっておりますけれども、今回、放課後子ども総合プランにつきましては、全ての小学校区で放課後児童クラブ及び放課後子供教室と一体的又は連携して実施していくことを目指すということが掲げられております。全ての小学校区でという部分で、現状とか課題とかあったら教えていただけたらと思います。よろしく申し上げます。

日下子ども・子育て支援室長

放課後子ども総合プランについての御質問でございます。先ほど委員もおっしゃいましたように、国は昨年7月に放課後子ども総合プランを策定いたしております。その中で、留守家庭児童に対して放課後に適切な遊びや生活の場を与えて健全な育成を図るという放課後児童クラブ、それから、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取組を推進いたします放課後子供教室、これを一体的又は連携的に実施いたしまして、うち、同一の小校内等で実施いたします一体型について1万か所で実施するとされております。本県におきましては、本年3月に策定いたしました徳島県子ども・子育て支援事業支援計画、この中に、国の放課後子ども総合プランに基づきます県の行動計画として位置付けているところでございます。この計画におきましては、放課後児童クラブの量の見込みとか、提供体制の確保などとともに、放課後児童クラブの整備につきましては新設、改築等を行う場合は小校内での余裕教室等を活用して推進していくということ、それから、放課後子供教室につきましては平成31年度までに全小学校区の実施を推進するというところで、小校内等におきます両事業の一体的な運用を図りますとともに、小校外で実施するものにつきましても、両事業の連携強化を推進することといたしておるところでございます。課題ということでございますけれども、一体的に実施していくということでございますけれども、過疎地の小学校等におきましては、小規模な所におきましては、必ずしも放課後児童クラブのニーズもないような校区もあると思っております。それから、県内の放課後児童クラブは学校敷地外にある所も多いので、先ほど改築とか新たに新設する場合には小校内の余裕教室等を活用推進するというのを申し上げましたけれども、今、現状はそういう所もございまして。今後とも事業の実施主体でございます市町村に適切な情報提供や必要な支援、それから働き掛けを行いますとともに、児童福祉と教育の連携を図って推進していきたいと考えております。以上でございます。

古川委員

放課後子供教室のほうはどうでしょうか。今、50か所ぐらいの小学校で実施しているとお聞きしましたがけれども、全小学校区ということに関してどのような課題を抱えているか教えていただきたいと思います。

永松生涯学習政策課長

ただいま、古川委員のほうから、放課後子供教室の取組における課題について御質問を頂きました。

現在、放課後子供教室は、県内で52か所、教室が設置されているところでございます。本県のこれから平成31年度まで進めていくに当たりましての課題でございますが、この事業が国3分の1、県3分の1、市町村3分の1の補助事業でございます。事業主体は市町村となっております。保護者からの要望が高いのが、実は学童保育のほうでございます。放課後子供教室はどうしても後回しになってしまうという面があると市町村のほうからも伺っているところでございます。また、学校関係者や放課後子供教室の関係者の連絡調整を行うためのコーディネーターあるいは推進委員などの人材の確保が困難であるというお話も伺っておりますし、放課後子供教室が豊かな放課後の教育環境づくりであるという意義もなかなか浸透し難いというお話も伺っているところでございます。県教育委員会といたしましては、市町村の意向を十分に受け止めながらも、次世代育成・青少年課と連携して、今後とも十分に説明をさせていただきたい、あるいは先進的な取組についても紹介をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

古川委員

今、教育委員会のほうから、学童保育のほうの要望が高いという話もあったんですけど、放課後児童クラブのほうで、今、150か所程度と思うんですけども、これは全小学校区という部分ではどれぐらいの進捗なんでしょうか。

日下子ども・子育て支援室長

放課後児童クラブの小学校区と比べての数というような御質問かと思えます。教育委員会のかもいになろうかと思えますけど、小学校区は、休校とかしている所を除いて186でなかったかと思えます。ただ、149のうちには同じ校区の分もございますので、きちんとした割合はないんですけども、今の数字を御参考にしていただけたらと思えます。

古川委員

分かりました。放課後児童クラブも子供教室も両方ともない小学校区もまだあるという感じですね。分かりました。

両方のクラブと教室とを一体的に連携してということ、また、一体型を中心として進めていくということが打ち出されていると思えますけれども、この一体型を進めていく上での何か課題とか問題点とか、そのあたりあれば教えていただきたいと思えます。どちらからでも。

日下子ども・子育て支援室長



先ほども申し上げましたけれども、その一体型についての課題ということでございますけれども、放課後児童クラブにおきましては、その新築、改築とかする場合、できるだけ小学校内での余裕教室等の活用を推進していただくと。事業の実施主体は市町村でございますけれども、そういうことを働き掛けていくということが一体的な取組につながっていくんじゃないかと思っております。

それから、いろんな質の向上という部分におきましても、放課後児童クラブの従事者と放課後子供教室の参画者の質の向上や、両事業の従事者それから参画者と小学校の教職員等との間の情報交換とか情報共有を図るような合同研修なども行いまして、資質の向上に努めるところでございますけれども、そういったところも踏まえまして、この一体型の取組を推進していく方向につながっていけばいいと考えております。以上でございます。

古川委員

場所の問題とか挙がっていましたが、学校施設を積極的、徹底的に活用するということが挙がっています。徹底的にということなので、そのあたりも含めて教育委員会のほうはどのような課題を持たれているか教えてください。

永松生涯学習政策課長

学校施設の徹底的な活用ということで御質問を頂きましたけれども、現在、平成25年の文部科学省の調査でございますが、徳島県内に余裕教室がどれくらいあるのかという調査は行っております。この余裕教室と申しますのが、実は、これから恒久的に教室として使わないであろうという教室でございます。それが370ほどございます。しかし、この教室はもう全て各学校で活用されている状態でございます。何かの形で学校のほうでは使っているということでございますので、このあたりの活用の状況を見ながら、一時的な利用も含めて教室を使っただけのよう、各市町村教委にこれから説明をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

古川委員

全小学校区に作っていく上で、場所の問題が大事ということを言われて、やっぱり、小学校の設備を使っていくのが大事。でも、なかなか小学校も本当に全然使っていない所はほとんどないみたいな話ですけども、このあたりを徹底的に使っていくとなると、今、調査で上がってきているような部分をどう突っ込んでいくかということが問題だと思いますけれども、そのあたりはどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

永松生涯学習政策課長

突っ込んでいくということでございましたけれども、徹底活用においては、それぞれの小学校区でございますので、小学校の余裕教室がどのような形で今、使われているのかという調査から入って、放課後子供教室の場合は、放課後の一時的な利用で十分でございますので、例えば3時から4時までの間、5時以降であれば使えるという形で使える所はないのかというようなことを聞き取りながら説明をさせていただこうと思います。現在、52の教室のうち40か所で、教室は学校の教室あるいは施設を使われているところでござい

ます。以上でございます。

#### 古川委員

分かりました。やっぱりきちっと現状を調査し、細かい調査をしていただいた上で、学校側もいろいろ不安があると思うので、そのあたりをきちっと。一回貸したらもう次使うとき使えんようになるの違うかとか、返してくれんの違うかとか、いろいろ不安もあると思いますが、そのあたりしっかりとコンセンサスを取りながらやっていけば、もっともって使っていける部分が増えてくると思います。ですので、そういう突っ込みをしていただきたいと思いますと思っております。

また、放課後子供教室につきましても、地域住民の参画を得てやっていくということで、地域住民の方とどう協力いただきながらやっていくかということが大きいと思いますけれども、そのあたりの課題とか工夫していくことがあればちょっと教えていただきたいと思いますと思いますがどうでしょうか。

#### 永松生涯学習政策課長

地域住民との連携における課題あるいは取組ということですが、放課後子供教室を開催する場合は運営委員会というものを市町村が立ち上げることになります。そこで、地域の方、行政の方、あるいは学校関係者の方、あるいはボランティアの方等を入れて、その中で話し合っって人材を探すと。こういうふうなことができる方がいらっしゃるということが見つかったら、そこでお声を掛けてお願いをしていくという形になっておりますので、そういうネットワーク作りをこれからもお願いをしてまいりたいと考えております。

#### 古川委員

ちょっと表面的なことをお聞きしましたが、やっぱり両者の連携がすごく大事と思うので、そのあたりしっかりと連携取りながら進めていただきたいと思いますと思っておりますけれども、やはり子供にとっての放課後をどう充実させていくかという部分で、この放課後子供教室とか児童クラブというのは大事な部分だと思いますので、そのあたりしっかりと先進事例とかも研究しながら、また、そういうノウハウを持ったところと連携しながらやっていくことがすごく大事だと思いますので、そのあたりしっかりと研究していただきながら進めていただきたいと思いますと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

#### 黒崎委員

私のほうからも一点と思っておったんですけど、二点質問させていただきたいと思えます。まず、認知症の初期集中支援チームという施策がございますが、認知症については認知症サポーターの要請とか、いろんなことで私も何度か質問してまいりました。この認知症の施策の中に、認知症にかかった方自身についてはいろんな制度の中で徐々に進んでいる部分もありますが、大変なのは実は家族なんですね。私事で申し訳ないんですけど、ここ15年の間に認知症で2名。私は日常的に外に仕事に出ていますからそうでもないというところもあるんですが、うちの家内なんかはその2名をもう15年間ずっと世話してきたという経緯もございまして、やっぱりその家族に対してどうケアしていくのかということ

が、認知症の施策の中では問われている部分なのかなど、私はそう考えるところでございます。特に、認知症初期に集中して支援をするチームであるということでございますので、この初期に集中するチームの中に家族に対するケアというのが、ケアができる方というのが含まれているのかどうなのか、このあたりのことをまずお尋ね申し上げたいと思いますが、よろしく申し上げます。

春木長寿いきがい課長

ただいま、黒崎委員のほうから、認知症初期集中支援チームの家族に対するケアという御質問を頂きました。この認知症初期集中支援チームといいますのは、認知症になっても本人の意思が尊重されて、できる限り住みなれた地域でよりよい暮らしを続けるために、認知症の方、認知症の疑いのある方、それからその家族について、早期のうちから専門の医師、医療職、これは看護師であるとか保健師であるとかの資格をお持ちの医療職になります。それから介護職、こちらも専門職ということにはなりますが、そちらのほうでチームを組んでいただいて初期の対応を図っていただく、ケアを図っていただくというシステムでございます。具体的には、全国的な方針としては、平成30年4月までに全部の市町村でスタートしてくださいよとなっております。その中でも家族に対するサポートという部分ではございますが、家族もやはり先ほど委員おっしゃられましたようにいろいろ大変な御苦労があるということで、家族の心理的なサポートの部分、それから認知症に初めてかかる方については、知識なりがやはり乏しいというようなこともございますので、認知症に関する正しい知識の情報の提供、それから、医療でありますとか介護の専門職も入っておりますので、医療サービスや介護サービスについての利用等における知識、支援という部分について関与して支援を行っていくというようなものでございます。一応、チームの中にも中心的な役割は医師もおりますので、その部分においてもかなりのサポートはできるのではないかと考えております。以上でございます。

黒崎委員

その中に家族のサポートができるいろいろな方がおられるということでございます。その中で、例えば、家族の中に認知症が出たと、そういった場合に、初期に集中的に支援をするということでございますが、その場合の初期というのは病状的な初期というようなことであるのか、それから、認知症が確認できた時をもって初期とするのかという本当に基本的なことですが、そこのところはどうなんでしょうか。

春木長寿いきがい課長

ただいま、黒崎委員のほうから、初期についての御質問を頂きました。このチームについては、支援の対象が認知症が疑われる方ということで、大体は家族の方からの相談を想定しております。ですから、疑われるような患者さんといいますか、御高齢の方がおいで、家族の方が相談されますと、医師もメンバーに入っておりますので、医師が適切な診断を行った上でいろいろ方策を練っていく。あるいは対応を講じていくということになっておりますので、初期というのは大体、スパンで言いますと6か月ぐらいの支援を想定しておりますけれども、その取っ掛かりの部分につきましては、基本的に相談を受けた時点

からのスタートになろうかなと考えております。

#### 黒崎委員

分かりました。いずれにしても早い発見が必要であることには違いないということですよ。分かりました。

それと、もう一点だけちょっと確認の意味でお尋ねしておきたいんですが、この間、日本創成会議から、徳島県もその候補地になっておるようですが、41地域に東京圏の高齢者の移住という話も出ておりました。その中の、例えば以前、平成25年だったかな、私が杉並区に視察に行ったことがありました。杉並区が静岡県の南伊豆市にふだんから何か飛び地で施設があって交流があったようです。その中で、杉並区の老人施設ももう満杯、土地もない、杉並区の高齢者をどうしていくんだという議論の中で、南伊豆町に老人施設を造りたいというプランがあると。そのプランを、私もどんなことなのか調査に行った経緯があるんですが、その時には、老人施設を南伊豆町に造った場合に、住所地特例というものがある、その場合は杉並区がその費用を持つということでありましたんですが、今度の日本創成会議の中で、まず徳島県がそれを受け入れたと。どんな形で受け入れた場合に徳島県の出費がなくていけるのか。あるいは、受入れを認めてどんな場合にその東京圏の住所地特例のような形になるのか、その部分が、今の段階で議論が出ていることがあれば、今時点でどういうふうな議論になっているのかお尋ねしたいと思います。

#### 春木長寿いきがい課長

先日、日本創成会議のほうで、東京圏高齢化危機管理戦略を打ち出したことに関しての御質問であろうかと思っております。先週の6月4日に増田寛也元総務大臣を座長といたします日本創成会議のほうから、東京圏の高齢化の危機回避戦略が発表されたところでございます。その戦略におきましては、今後東京圏では急速な高齢化の進行が起こって、医療不足であるとか、それから介護施設の不足が起こるということで、このままでは東京圏での介護、それから医療、この二面にわたりまして大変なことが起こるといような警鐘がなされたところでございます。それで、徳島県におきましては、現在「ゆかりの徳島」へ元気な高齢者をできるだけ元気なうちに帰っていただいて、それまで培った能力を地域で十分発揮していただくように取組を進め始めたというところではございますが、今、委員おっしゃいましたように、いろいろ隘路あいろも当然ございます。それで、特に介護保険につきましては、先ほど事例で挙げさせていただきましたように、住所地特例という制度がございまして、施設にそのままストレートで入った場合には、介護保険における負担というのが市町村が保険者でございますので、非常に大きなものになると。ですから、その部分についてはもともと住居地を構えていた、例えば大都会で構えていたら都会のほうで負担していただくというように制度がございまして、当然、この制度につきましても、その「ゆかりの徳島」の政策提言を5月中旬に国のほうにはさせていただいておりますけれども、そういった住所地特例をできるだけ効かしていただくように、国のほうには提言しております。その理由といたしましては、特に高齢者の移住、「ゆかりの徳島」の方々の移住を考えたときに、市町村における役割といいますか、市町村が熱心に動いていただかないと、この内容についてあいろはなかなか成果が出ないのではないかと考えております。ですから、その隘路とい

ますか、問題点をきっちりと整理といいますか解決していく方向で取り組んでいると、取り組んでいかなければならないというふうには考えているところでございます。

#### 黒崎委員

ありがとうございます。その住所地特例が使えるような形で働き掛けていきたいということです。知事も恐らくこれ何とか政策提言を時の政府にされてこられた経緯があると思うので、是非ともそのあたりをしっかりと更に現政府にお伝えいただきたいと思います。できれば、例えば東京からこっちに来る方、都会から来る方というのは、施設だけじゃなくて、一般の住宅に住みたいんだという方もおられると思うんで、そういった選択をした場合にも、住所がある所から支援が頂けるような形になってほしいなど。住所を構えた途端に徳島県が負担せないかんというようなことにならないように、是非ともしっかりと現政府に主張していただきたいと要望いたしておきます。終わります。

#### 寺井委員

時間がありますので、私のほうからも一点質問させていただきたいと思います。

たしか6月6日の朝刊でしたか、県の予算が出て、地方創生と少子高齢化の対策をというのが太字で出ていたわけでございます。私、昨年も同じこの委員会でしたので、いろいろ議論されてる中で、少子化対策、女性が働く場所を確保するんだとかいういろいろな話が出ておまして、県もいろいろと対応していらっしゃるのかなと思うわけでございます。

新しい27年度の予算の中で、31ページにマル新で、徳島攻めの結婚支援事業というのが出ておるわけでございます。1,600万円の予算が付いておって、いろいろとこの委員会でも結婚の話等々あったわけでございますが、その中で、今まではこんな大きな予算が付いてなかったのかと思うんですけれども、今度新しく1,600万円も付いて、どういう展開をなさっていくのか、ちょっと内容について教えてほしいんですけど。

#### 川村次世代育成・青少年課長

ただいま、委員のほうから、結婚支援についての予算をどのように使っていくのかということで御質問を頂きました。

今回、補正として上げておりますのが、結婚支援としてライフプランセミナーの実施を考えております。どういう事業かと申しますと、独身者を対象といたしまして、結婚、妊娠、出産、子育てなど人生設計を前向きに考えてもらうきっかけとなるようなセミナーの開催、それからコミュニケーション能力のアップを目的としましたセミナーの開催等を考えてございます。以上です。

#### 寺井委員

結婚していろいろなことについての計画という世界での予算付けだと聞いたわけでございますけれども、徳島県一致協議会という中でも少子高齢化の問題は取り上げられて、もう2回ほど会議をしております。その中でいろいろな話が出ておるわけでございますけれども、まずは働く場所がないと女性も非常に不安だという部分があり、それはそれでいろんな事業展開がなされていくようなんですけれども、問題は結婚をしない人がたくさんいら

っしゃると。支障が出ないんで結婚しないという部分もあるのかもしれませんが、特に将来人口が減っていく中で、徳島県もこの委員会で議論が出てきたわけで、私は思うのに、まずはこの徳島県議会から。特にこの所管の8部局の皆さんいらっしゃいますよね。そこからでもいいですから、結婚を進めていく、婚活を進めていく話ができないのかと。まず隗かいより始めよという言葉がありますから、その辺は思い切ってやらないと、こういう問題は、幾いくらいいものをいろいろなことを想定してやっても進んできてない。徳島県のこの県庁に独身の方は今、何人ぐらいいらっしゃいますか。

#### 川村次世代育成・青少年課長

人事課の資料によりますと、正規職員の3分の1がおおむね40歳以下の主任以下で、その未婚率が35.9パーセントということでございますので、大体、三人に一人は未婚という状況でございます。

#### 寺井委員

1,000人ぐらいということか。これ男女うんぬんというのはあれだけど、独身の人が1,000人いらっしゃると。その中で、今は結婚の問題、世間一般にはお世話する人等々がいなくなってきたという部分もありますよね。各部局から、今日8部局いらっしゃいますよね。そういう人たちが、この一年間一生懸命頑張って、1組でも2組でも、県庁職員同士でなくてもいいからまとめ上げていくと。そういうことはできないですかね。

実は今日、日経新聞に「結婚の壁を越えろ」という記事が出ています。出生率1.42という中で、婚活支援に国が本腰をと、こういうようなことがあって、事例がたしか鳥取県等が出ておって、パーティーをやったりそういうのをどんどんやっていくんだと。そして、登録をさせて、その中で出会いを作っていくんだという話もお出しておるわけでございまして、もうスタートをしていかないと、将来は人口減っていくのは分かっているんだから、何か皆さん方の力でこの課題に取り組めないのかと。それで、まずはこの県庁からスタートしたっていいじゃないですか、それでプラスになっていくなれば。正に常設の、月に1回でも2か月に1回でもいいから、そういう出会いの場を作ったり、そしてその中に県庁職員の皆さん、独身が1,000人もいらっしゃるといふんだから、登録をして入っていかなくやいけないのかなと、私は思うんです。本来ならば次は付託がありますから、付託ぐらいまでに、もしできるならば、各部局目標を掲げていただいて、今年是一年こうやるんだというのを見せないと、一般の人たちに頼むだけではこれはもう前に進みませんと私は思っています。もし、それができるならば、皆さん方から次の付託の時には、うちの部局はこういう目標で一組でもつくりましょというのを見せていただき、ひとつ検討していただければ非常に有り難いと思っております。これは本当に大きな問題で、今動かないと本当に大変な時代が来る。外国から人を雇わなければいけない、そんな世界になってくるんで、是非、ひとつ真剣に考えて取り組んでいただければいいなと思います。答え、もし頂けるのであれば、頂いて質問を終わります。

#### 高田県民環境部長

ただいま、寺井副委員長さんから、隗かいより始めよというような御質問を頂きました。本

県並びに全国でも人口減少、本当にもう待ったなしの課題となっております。その点については全く副委員長さんの見解と思いを同じくしておるものでございます。それでその原因ということも若い世代の晩婚化また未婚化、これが非常に大きいというもので、我々も大きい問題意識を持って取り組んでおるところでございます。新規事業であります攻めの婚活支援事業をはじめ、様々な若い世代の結婚に結び付くような事業を展開して、若い世代の結婚の希望がかなう社会を是非とも作り上げていきたいと考えております。そしてまた、隗より始めよということで、県職員も率先してというお話でございます。これも実は、我々が所管しております徳島県企業婚活支援ネットワーク構築事業という中で、徳島県も事業者という立場で率先して参加しております。その中で、県の職員の中でも結婚したいという希望の若い世代がたくさんおるとお思いますので、できる限り率先して参加できる環境づくりを、ここにはおらないんですけれども、経営戦略部とも十分協議しながら、積極的に進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

#### 南委員長

昨日も総務委員会で私も人口ビジョンについて質問させていただいたんですけど、昨日聞いたことをもう一回ちょっと。人口ビジョンの中で、希望の1.8という数値の基になっている結婚したい人の率というのがどれぐらいか教えてください。

#### 川村次世代育成・青少年課長

ただいま、委員長のほうから、結婚したい人の割合ということで御質問いただいたところでございます。これにつきましては、昨年、はぐくみプランをつくる際にアンケート調査をいたしまして、約9割の男女が結婚したいと回答しております。以上です。

#### 南委員長

希望としては9割の方が結婚したい。全国的にも大体65パーセントぐらいという中で、それが現実には、結婚できていない人が非常に多い。出会ってもなかなか積極的になれないとか、やっぱり男女の会話の仕方が分からないとか、いろんなことがあると思うんですけれども、私はやはり教育にそういうコミュニケーションの取り方、男女のコミュニケーションの取り方って非常に大事だと思っているんですが、昨年度の2月の委員会でも聞いたばかりですけども、もう一回簡単でいいので説明していただけますか。

#### 森本学校政策課長

ただいま、委員長のほうから、学校教育における男女のコミュニケーションについてということで、御質問を頂いたところでございます。学習指導要領ではコミュニケーションというのが非常に重要な位置付けであるとされております。具体的には、それぞれが授業の中におきましてもグループ学習であったり、あるいは発表する場においても、男女が共同で考えるとか、いろいろ発表するとかそういうところでのコミュニケーションは十分図っていけるものと思っておりますし、また、一番大きなところでは学校行事等様々なございますので、そういったところで分け隔てなくと申しますか、自然の中であったり、あるいは解放感の中で男女が互いにフランクに話ができる、そういう環境は様々な場面で学校教

育活動においては設けられているというところがあると思います。今御指摘のとおり、まだまだ不十分なところがあるかと認識もしておりますので、今後もっと男女が適度な距離を保ちつつコミュニケーションがきちっと図られながら成長していけるように学校としても取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 南委員長

そういうコミュニケーションの部分と、最近いろいろネットで記事を読んでいると、関西人というのは漫才師が多かったりする中で非常に乗りがいいというのか、ふだんの生活の中でも、例えばもしもしとって渡すと、すぐに受けてもしもしと言いながら、バナナじゃないかみたいな乗り突っ込みをやったりして会話が弾む部分もあれば、逆に滑ることもある。その滑ることを何度も繰り返す中でちょっとした失敗の経験、要は、男女のコミュニケーションを取るにも、相手にされない自分が傷つくという中でなかなかしゃべれない人が多いのかなと。そういう中で、男女同士でなくても、ギャグとかそういうことでも、とにかく、自分が小さく傷つくということに慣れるのが大事なのではないのかなと思っております。最近の子供、私だってそうですけど、やっぱり自分が大事な中で傷つきたくないんですよね。そういう中で、傷つくことにある程度慣れるような教育というのにも必要なのかな、大事に大事に育てることだけが本人の成長のためにはよくないと思っております。そういういろんな経験ができる学校教育を目指す中で、男女がフランクに付き合えるそういう雰囲気も作れるのかなというふうに思っています。

また、人口ビジョンの話に戻りますが、90パーセントの人が子供を産みたいと思っていて、それが1.8になるということは、大体二人産みたいというのが90パーセントで1.8になるのかなというふうに思っていますが、現実に結婚してしまうとほとんどの方が二人産むんですよね。平均値が10年前までは2.0以上あって、ただ、統計が5年に1回ぐらいしかないんです。そういう中で、今、人口ビジョンの取組をしていく中でいろんな施策を打っていったときに、その施策の効果が分かるように毎年数値が欲しいな。役場の住民票とかを利用した推計値でもいいんで、毎年数値が取れるような体制というのが作れるものかどうかお聞きします。

#### 川村次世代育成・青少年課長

ただいま、毎年のデータでもって効果が検証できないかということで御質問いただいたところでございます。先週、厚生労働省から公表されました平成26年の人口動態調査、この統計につきましては、毎年戸籍法を基にしました届出、出生届でありますとか死亡届とか離婚届等を基にしまして積み上げた統計でございますが、これを基にしまして合計特殊出生率というのが出されております。これにつきましては一人の女性が一生の間に産むと推計をされる子供の数ということで、現在、少子化の進行を表す指標として用いられているものでございます。これを活用することによりまして、年次ごとの比較でありますとか、都道府県ごとの比較評価ができる指標となっております。

#### 南委員長

合計特殊出生率については、国も県も毎年出しているわけですが、それ以外の



結婚している人の比率というか……。人口ビジョンの合計特殊出生率というのは結婚している人と、結婚してなくても産みますけども、基本的には掛け算だと思ってるんですね。その中で、結婚している人の比率という数字は非常に大事だと思っています。だからこそ、先ほどからの、いかに若い人に結婚してもらうか、婚活事業というのがこれからの徳島県にとって大切な事業だと。そういう部分で検証がなされにくいと、事業をやっている県民に対しても説明しにくいかなと思いますし、県民自身も県が婚活事業をすることに対する理解というのがなかなか得られにくいのではないかなと。統計の大切さという部分の中で、合計特殊出生率以外のいろんな数値が毎年、統計として出してこられる体制を作れるかというところをお聞きいたします。

#### 平井地方創生推進課長

ただいま、委員のほうから、この度お示ししております人口ビジョンの毎年の進行管理についてどのように行っていくべきかという御質問でございます。少しずれるところはございますけれども、この人口ビジョン、大きくは社会動態それと自然動態、その両面からいかに人口減少の抑制を図り、東京一極集中の是正を図っていくかというものでございます。この人口に関しましては御承知のとおり、毎月人口推計の調査発表がなされております。その中に社会動態、自然動態も発表されておまして、特に自然動態につきましては出生数というのも出ておりますので、その点にも十分に着目しながら、人口ビジョンをしっかりと進行管理を行っていきたいと思っております。以上でございます。

#### 南委員長

要は、出生率というのは一人の女性が産む人数と、結婚している掛け算だと思う中で、掛け算の基の数値を管理しないと、答えばかり管理したってなかなか効果が測りにくいと思うので、その辺どういう進行管理をしたら人口ビジョンが達成できるか。答えを一つだけで管理しないで、その基になるXとYを両方管理することで答えを管理するというか、そういう発想で取り組んでいただきたいなというお願いをして質問を終わります。

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

ないようでしたら、以上で質疑を終わります。

これをもって、過疎・少子高齢化対策特別委員会を閉会いたします。(11時48分)